

# WITH YOU

保険情報ペーパー「ウィズ・ユー」

## 自転車の通行に関するルールが改正

### 歩行者との事故増える 児童・幼児にヘルメット

自転車は手軽で便利な乗り物であり、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層で利用されています。最近では、環境にやさしく、健康にもいいと、その効用がクローズアップされ利用者も多くなっています。

一方、日本では自転車専用レーンが十分に整備されていないこともあります。交通ルールやマナーを守らず事故を起こすケースが多くみられます。警察庁の資料によると、平成19年中の自転車乗車中の事故件数は17万1,018件で、10年前に比べ1.2倍になっています。交通事故全体では2割を超え、とくに歩行者との事故が増加しています。

自転車がいわば無秩序に歩

道を通るなどのルールを守らない利用実態が目立っていることや、自転車による事故を防止するため、自転車の通行等に関するルールが改正され、6月に施行されました。

改正の大きなポイントとしては、自転車が歩道を走ることができる条件を明確にしたこと、子ども（13歳未満の者）にヘルメットを着用させることは保護者の責任であることが挙げられます。

歩道通行ができるのは、これまで「自転車歩道通行可」の道路標識があるときだけでしたが、これに「13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているとき」「車道または交通の状況からみて、歩道通行がやむをえない場合」が追加されました。また、子ど



もの保護者は、子どもが自転車を運転するときや、幼児を幼児用座席に乗せるときは、子どもに乗車用ヘルメットをかぶせるよう努めなければならなくなりました。

ルールとマナーを守ることは安全走行の基本であり、自転車も決して例外ではありません。このことをもう一度認識し、安全運転を心がけましょう。



### 保険情報サービス株式会社

〒120-0005

東京都足立区綾瀬3-16-4 とうしんビル3F

TEL 03-5682-7070 FAX 03-5682-7071

<http://www.hoken-joho.co.jp> [info@hoken-joho.co.jp](mailto:info@hoken-joho.co.jp)

～さあ、保険いいところ取り～

ナットク ミツモリ  
0120-7109-32